

# 第2章 関市の現状と課題

## 1 関市を取り巻く環境

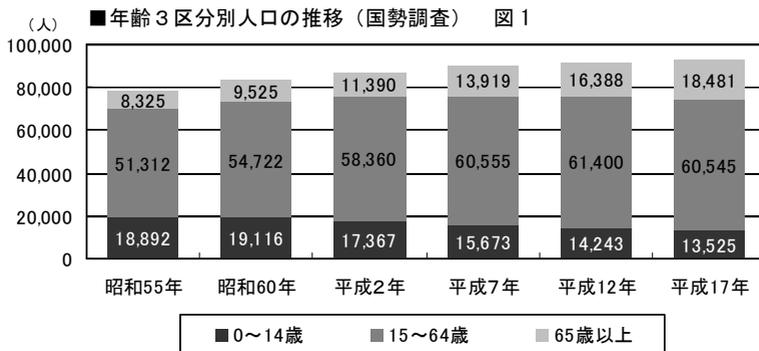
### (1) 少子高齢化の状況

関市の総人口は近年増加傾向にあり、なかでも年齢3区分別人口（図1参照）をみると、高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著であり、少子高齢化が進んでいます。また、団塊世代の人口割合（図2参照）が高いことから、今後急激に高齢化が進む恐れもあります。

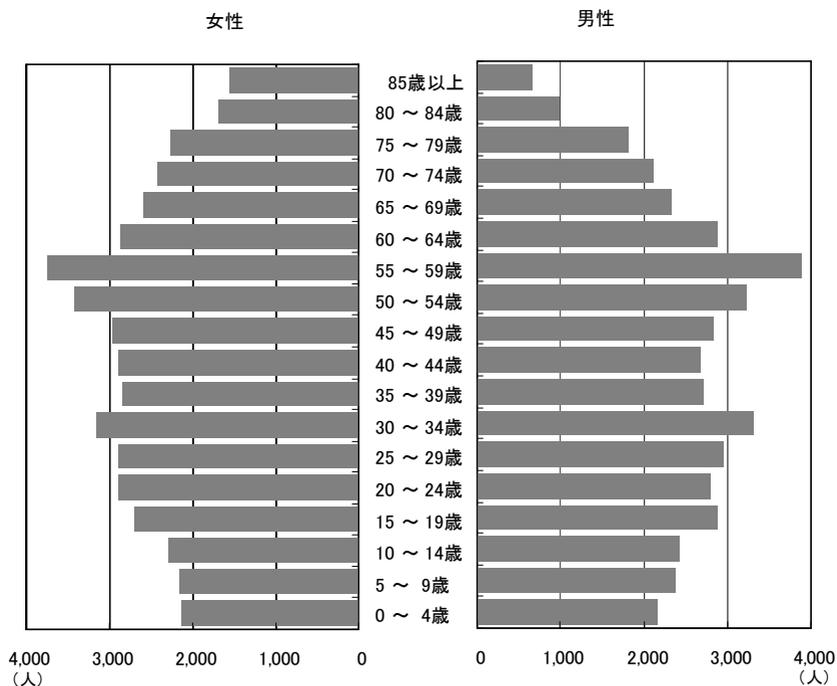
また、若年労働者の減少は経済成長を制約し、年金・医療・福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担を増大させるなど、社会経済全般に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

さらに、関市は広大な市域を有し、地区によって高齢化の状況にも偏りがあるため（図3参照）、今後、地域生活において活動の担い手の不足や地域活力の低下など、様々な課題が出てくると考えられます。

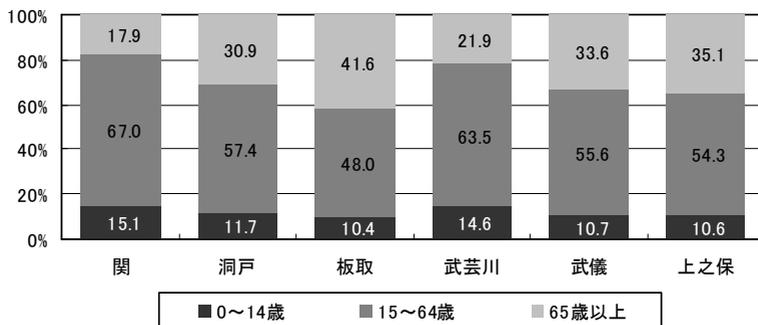
仕事、家庭生活、地域活動などにおいて、どちらか片方の性のみではなく、男女が相互に力を合わせ、様々な課題に対応していかなければならない時期に来ています。



■人口ピラミッド（国勢調査・平成 17 年） 図 2



■各地区の年齢3区分別人口比率（国勢調査・平成 17 年） 図 3



## (2) 家族形態の状況

近年、家族のあり方にも変化がみられます。関市の世帯数は、人口とともに増加傾向にあります。1世帯あたりの人員数(表1参照)は減少しています。

また、かつて多くみられた多世代世帯は減少傾向にあり、高齢者などを含む単独世帯や核家族世帯(図4参照)が増加していることが考えられます。

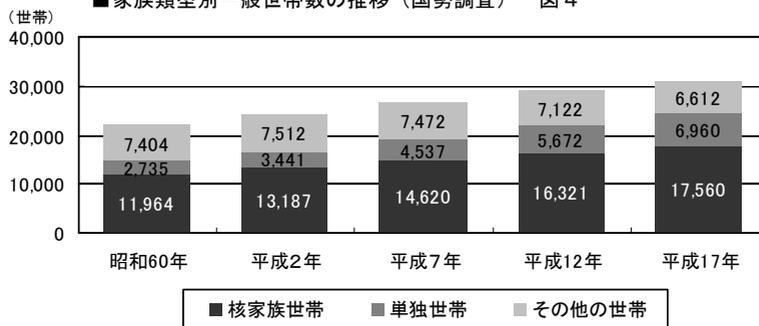
これまで家族が担っていた子育て、介護などの機能は、核家族化の進展によりその基盤がもろくなっています。そのため、家庭を基本としつつ、子育てや介護について、社会全体で担っていくことができるよう、地域、企業などの協力が必要となってきました。

■人口、世帯数、世帯あたり人員数の推移(国勢調査) 表1

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口(人)	83,363	87,117	90,147	92,061	92,597
世帯数(世帯)	22,103	24,140	26,629	29,115	31,132
世帯あたり人員(人)	3.77	3.61	3.39	3.16	2.97

※年齢不詳人口を含む

■家族類型別一般世帯数の推移(国勢調査) 図4



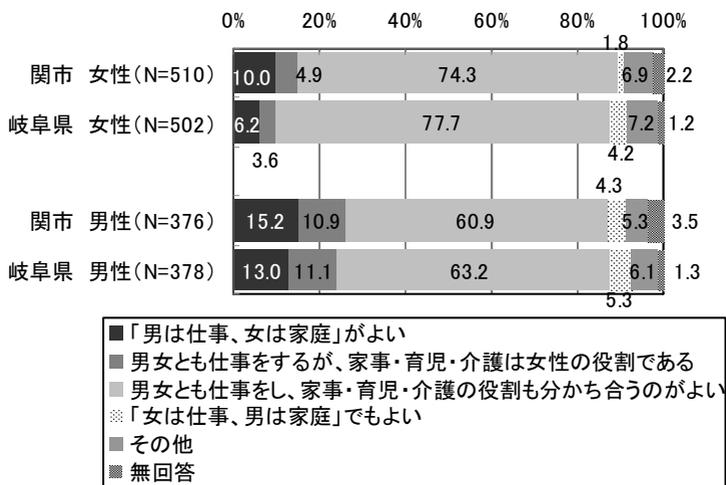
### (3) 男女共同参画に関する意識の状況

関市における男女共同参画社会実現に向けた取組は、講座や市民フォーラムの開催による啓発活動、市民による「さんかくサポーター」の活動をはじめとして、様々な領域で進められてきました。

しかし、平成19(2007)年度に実施した「男女共同参画に関する意識調査(以下「市民意識調査」という。調査対象：市内在住18歳以上の市民2,000人を対象に実施、回答率44.9%)」の結果をみると、性別役割分担意識について「男は仕事、女は家庭がよい」、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」とする割合(図5参照)が全体で2割弱みられ、女性よりも男性でその割合が高くなっています。

特に、関市においては同様の岐阜県調査と比較するとやや固定的な性別役割分担を肯定する割合が高くなっており、より一層の啓発が必要です。

■性別による役割分担について(平成19年度市民意識調査) 図5



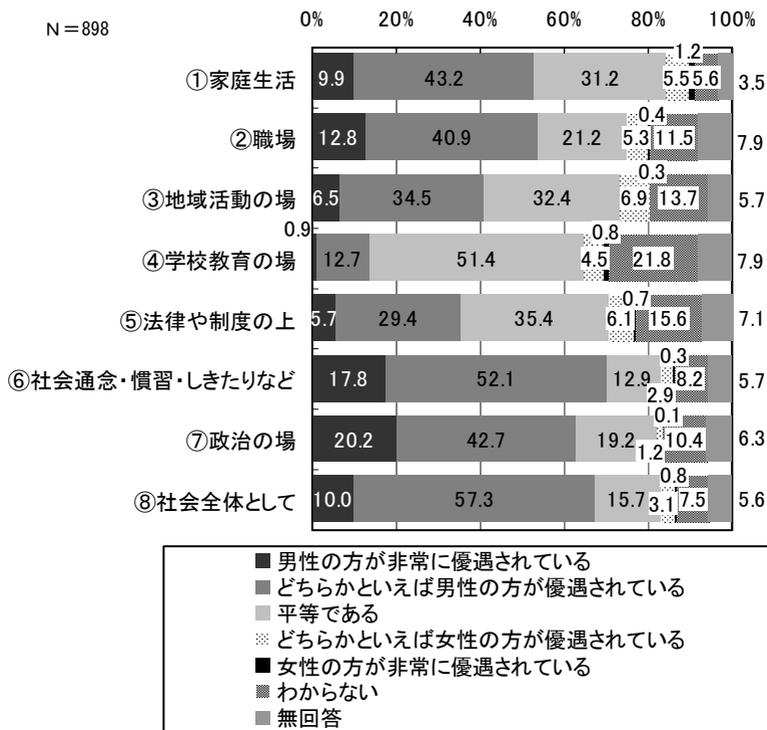
※図にある「N」は、集計対象票数を示す。(以下同じ。)

また、各分野における男女の平等感（図6参照）では、「学校教育の場」や「法律や制度の上」以外では男性の優遇感が強く表れており、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」及び「社会全体」において、男性優遇感が大きくなっています。

特に「社会通念・慣習・しきたりなど」は、人々の生活の中で形成された根強いものであり、この分野における不平等感の解消は男女共同参画を推進していく上で大きな課題となっています。

男女共同参画社会を実現させていくためには、ジェンダー（社会的性別）の視点で社会制度、従来の考え方、慣習を見つめ直し、改めるべきところ、継承すべきところを見極める必要があります。

■各分野における男女の平等感（平成19年度市民意識調査） 図6



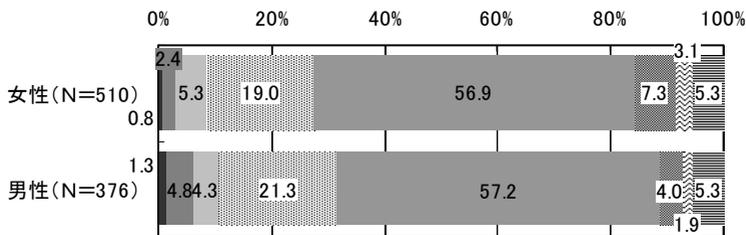
#### (4) 女性の参画状況

国の「男女共同参画基本計画（第2次）」では、男女がともに個性と能力を發揮できる社会を実現するため、女性が政策や方針の決定過程に参画し活躍することをめざす「上へのチャレンジ」、従来女性の参画が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護などで仕事を中断した女性の「再チャレンジ」の3つのチャレンジ支援の推進が掲げられています。

「上へのチャレンジ」についてみると、関市職員の管理職に占める女性の割合は平成19年で16.1%とまだまだ低く、各種審議会や委員会への女性の登用率も20.0%と、その割合が高いとは言えない状況です。

さらに、「市民意識調査」によると、女性の就労について（図7参照）は男女ともに「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」といった働き方が支持されており、全国調査に比べ「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が低いことを踏まえると、関市においては特に子育て後の「再チャレンジ」についての支援を強化していく必要があります。

■女性が仕事をもつことについての考え（平成19年度市民意識調査） 図7



- 女性は無職業の方がよい
- 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
- 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- その他
- ※ わからない
- 無回答

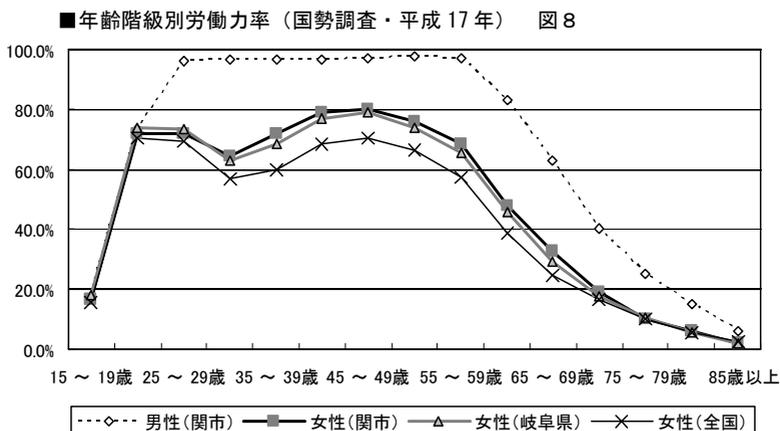
## (5) 家庭生活・職業生活の状況

近年、女性の地位向上に対する意識は高まり、女性の高学歴化、社会参加が進んできました。「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の制定など、男女がともに働きやすい労働環境をつくる法制度も整ってきました。

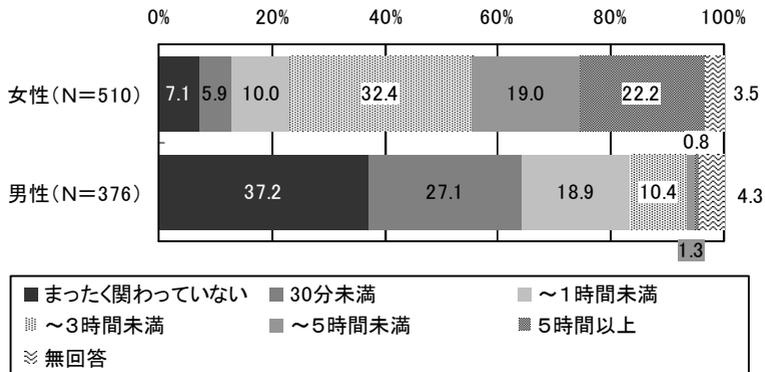
しかし、現実には、家事、育児、介護は、仕事を持っていても、そのほとんどを女性が担っているという状況があります。

関市の年齢階級別労働力率(図8参照)を男女別にみると、男性は20歳代後半から50歳代後半にかけて90%以上と高くなっていますが、女性については全国や岐阜県の動向と同じく、M字曲線を描いています。これは、結婚や出産を機にいったん仕事を辞め、子育てが落ち着いた頃に再び就労するためと考えられます。関市と岐阜県では、このM字の谷が全国平均に比して浅くなっており、継続して就労する女性が比較的多いこともうかがえます。

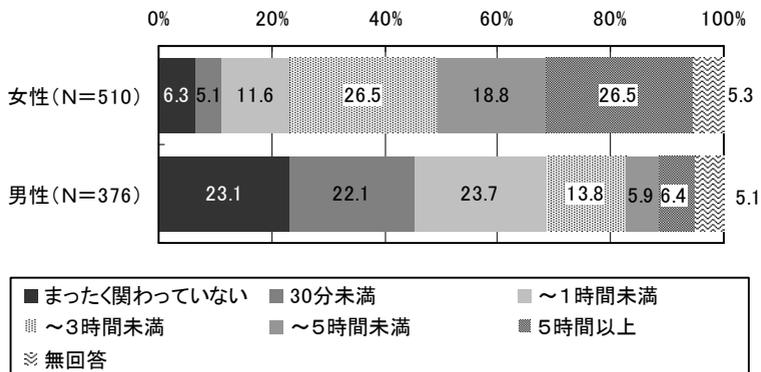
しかし、「市民意識調査」において、家事、育児、介護に携わる時間の調査結果(図9、図10参照)をみると、女性は有職者であっても家事に携わる時間が男性よりも長くなっており、女性は仕事をしながら家事の大部分を担っていることが分かります。



■家事、育児、介護に携わる時間・平日（平成19年度市民意識調査） 図9



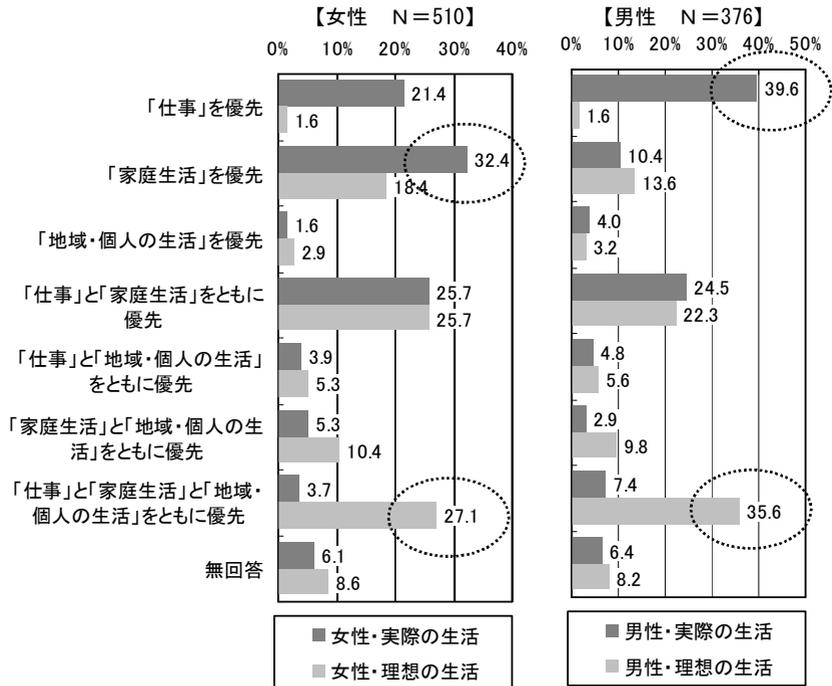
■家事、育児、介護に携わる時間・休日（平成19年度市民意識調査） 図10



※図9、図10の「家事、育児、介護に携わる時間」調査は、関市内の男女の家事等に携わる時間の全体的な傾向を調査したものであり、家事、育児及び介護に直接携わる必要のない方（学生、親との同居者など）を含む市内在住18歳以上の男女について調査したものです。

また、「市民意識調査」において、生活の優先度（図 11 参照）をたずねたところ、実際の生活において、女性は家庭を優先、男性は仕事を優先となっていますが、男女ともに「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」とともに優先すること＝ワーク・ライフ・バランスのとれた状態を理想としています。

■ 実際と理想の生活の優先度（平成 19 年度市民意識調査） 図 11



近年、仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスといった考え方が重視されてきており、国においては、平成 19（2007）年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定されています。これからの社会には、男女ともに、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を自らの希望に沿って展開できる社会の実現が必要です。

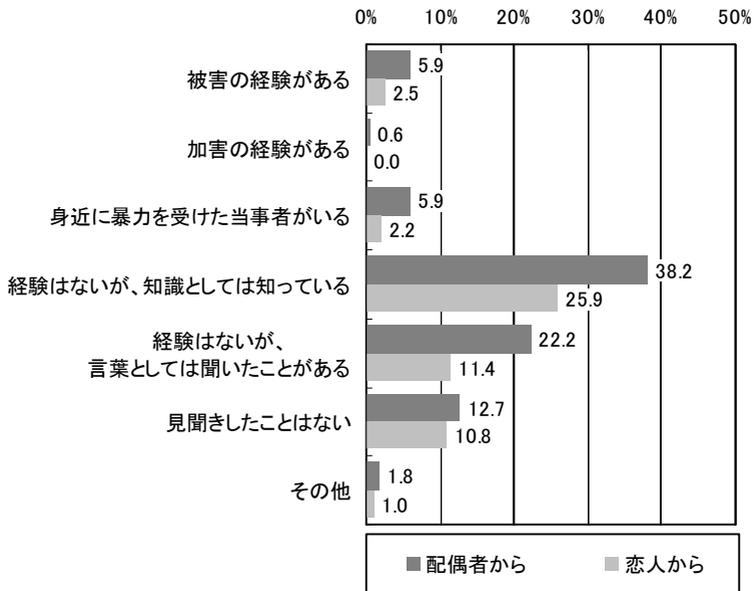
## (6) 女性に対する暴力の状況

平成 17 (2005) 年に内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」によれば、女性の約 3 割で配偶者からの暴力を受けた経験があると回答しています。

関市においても、「市民意識調査」(図 12 参照)によれば、配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。)の被害に遭った経験がある女性は 5.9%となっており、恋人からの暴力(デートDV)でも 2.5%で被害経験がみられます。また、セクシュアル・ハラスメントの被害者は女性で 14.5%となっており、職場における被害が多くなっています。

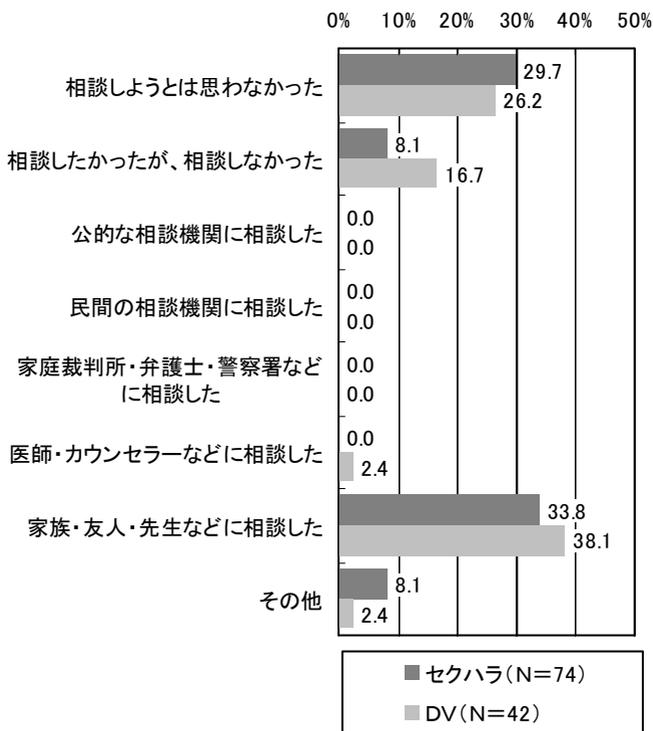
「市民意識調査」(図 13 参照)では、このような被害を受けた女性のうち約 4 割が、被害に遭ってもどこにも相談しなかったことが分かっています。なかでも、DV被害について「相談したかったが、相談しなかった」割合が 16.7%と比較的多く、被害が潜在化しやすい傾向にあることがうかがえます。

■ 配偶者・恋人からの暴力の経験・女性 (平成 19 年度市民意識調査) 図 12



DVについては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の改正などにより法整備が進んでいますが、個人や家庭の問題としてとらえられてしまう傾向があり、人々の意識の面でも理解を進める必要があります。また、DVやセクシュアル・ハラスメントの被害者に対して、安心して相談できる体制の充実が求められています。

■ DV・セクハラ被害に遭った際の相談状況・女性(平成19年度市民意識調査)  
 図 13



参考：関市のDV相談窓口における相談件数  
 10件(平成19年度実績)

## 2 関市の現状と課題（まとめ）

関市において男女共同参画を進めるにあたって、時代の変化や「市民意識調査」から、以下の解決すべき課題が見えてきました。これらの課題の解決に向けた施策が必要となっています。

- 課題① 人口減少社会、広大な市域に対応した啓発の必要性
- 課題② 社会通念・慣習などを中心とした男女の不平等感の解消  
男女の性別による固定的な役割分担意識の解消
- 課題③ 男性の家事、育児、介護への参画促進
- 課題④ 女性の就労支援、特に子育て後の「再チャレンジ」支援の強化
- 課題⑤ 家庭生活、職業生活を、個人の望むようなバランスで送ることができる環境づくり（個人の意識、働き方の改善、社会全体の機運づくり、企業の協力）
- 課題⑥ DVやセクシュアル・ハラスメントなどについて相談しやすい窓口の設置

※参考 「市民意識調査」における男女共同参画意識の変化

図 14

平成9年度実施 意識調査		平成19年度実施 意識調査	
<b>① 男女共同参画に関する意識</b>			
家庭の場	男性が優遇されている 女性 54.1% 男性 39.3%	家庭の場	男性が優遇されている 女性 59.0% 男性 46.3%
職場	男性が優遇されている 女性 66.7% 男性 53.9%	職場	男性が優遇されている 女性 55.5% 男性 52.7%
地域社会	男性が優遇されている 女性 79.7% 男性 66.4%	地域社会	男性が優遇されている 女性 44.5% 男性 36.7%
<b>② 性別による男女の役割について</b>			
一番多かった回答 ・家事は主に女性が行い、男性は手伝う程度がよい 女性 49.5% 男性 64.4%	一番多かった回答 ・男女とも仕事をし、家事、介護、育児の役割も分かち合うのがよい 女性 74.3% 男性 60.9%		
<b>③ 女性が職業を持つことについて</b>			
・子どもが大きくなったら職業を持つ 全体 31.8%	・子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい 全体 57.0%		

#### <男女共同参画の意識の変化>

平成9年度に実施した調査と平成19年度に実施した「市民意識調査」とを比較（図14参照）してみると、時代の変遷とともに市民の男女共同参画意識に変化が起きていることが分かります。

職場や地域社会においては、男女の待遇が平等化してきており、また、性別による役割分担においても、男女ともに同じ役割を担うとの意識が向上しています。さらに、女性の社会進出意欲が向上しているなど、市民の意識に変化が起きていることが分かります。

今後、「第2次せき男女共同参画まちづくりプラン」の推進により、さらなる男女共同参画意識の向上をめざします。